

やま もと よし あ
長崎県議会議員 山本由夫

令和4年春

県政報告



ご挨拶

長崎県議会議員

山本 由夫

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

お蔭様をもちまして県議会議員として8年を経過し、地元のご意見・ご要望や地域の課題への対応、県政に対する提案・要望、県の施策の円滑な推進等に取り組んでおります。

一昨年2月からの新型コロナウィルス感染症は、昨年秋には一旦収束の兆しが見えたものの、年末以降感染力の強い変異型オミクロン株によって感染が急速に拡大し、本県でも医療や福祉、経済、教育を始め、日常生活に甚大な影響が生じております。

このため、県議会におきましても昨年に引き続きコロナ対策を最優先に、本年2月補正予算まで総額2,300億円を超えるコロナウィルス感染症対策予算を議決し、感染予防・拡大防止対策、県内経済の維持・回復対策、生活支援対策等に取り組んでいます。

私は令和3年度は「予算決算委員会」の委員長として、予算議案及び決算認定議案の審査、予算編成方針や事業成果に対する論議等を行いました。

また常任委員会では「農水経済委員会」の委員として、産業労働部、農林部、水産部に関する施策に携わりました。特別委員会では「離島・半島地域振興特別委員会」の副委員長として、離島半島地域振興対策、有人国境離島法対策、離島半島地域航路・航空路対策、再生可能エネルギー対策等について議論し、県に提案を行いました。

今回は、昨年12月の県政一般質問と、農水経済委員会、離島・半島地域振興特別委員会の主な質疑等について報告いたします。ご一読いただけましたら幸いです。



県政一般質問を行いました

(令和3年12月3日)

1. 島原半島の重要なインフラ整備の状況について



(1) 島原道路について

島原道路は、地理的条件に恵まれない半島の地域振興や、災害・急患時の緊急搬送等、島原半島の生命線となる極めて重要な、住民念願の道路です。現在目に見える形で順次工事が進んでおり、早期完成に向けて地元の期待も高まっています。

【山本】

島原道路の現在の整備状況と今後の取り組みについて、知事の見解を伺いたい。

【知事】

島原道路については、全長50kmの内これまでに19kmを供用しており、深江町～諫早インター間で18分の時間短縮が図られている。

【明日の島原のために!】

(1)

令和2年度には島原半島内の全ての区間に事業着手でき、整備の道筋が立ったものと考えている。島原道路は大規模プロジェクトであることから、今後も予算の確保に努めて重点的に工事を進め、地域の皆様の協力をいただきながら1日も早い全線完成を目指していきたい。



(2) 農地の基盤整備事業について

農地の基盤整備は、農家の生産性の向上を通じて農業並びに農村地域の振興を図る非常に重要な事業です。島原半島は農業産出額が県全体の4割を超える県内随一の農業地帯であり、基盤整備によって所得の向上や経営の安定が図られ、後継者の定着や子どもの数の増加等の好循環が生まれています。

【山本】

島原半島で進められている農地の基盤整備の進捗状況と、今後の新規地区の予定について伺いたい。

【県】

今年度の農地基盤整備事業は県全体で31地区、この内島原半島では12地区で実施しており、令和2年度末までの進捗状況は、島原市が2地区で53%、雲仙市が6地区で35%、南島原市が4地区で31%となっている。また、新規地区としては令和4年度に中原・寺中地区、令和5年度に一野地区が採択されるよう準備を進めており、令和6年度以降では東大地区等5地区において推進を図っている。

【山本】

農地の基盤整備を計画的に進めるには、国の予算確保と本県への重点配分が重要である。令和3年度は本県では関係者の尽力で地元の要望に応えうる102億円を満額確保できたが、今後とも満額確保に向けて関係団体と共に国に働きかけをお願いしたい。

きかけをお願いしたい。

2. 長崎県のブランド化について

(1) 地域ブランド調査について

全国的な自治体ブランド調査である「地域ブランド調査2021」の「都道府県魅力度ランキング」で、長崎県が全国8位になりました。中でも「観光意欲度」は全国5位と高い評価になっています。一方で本県の产品を購入したいと思う「食品想起率」は12位、情報や話題を見聞きしたことがあるという「情報接触度」は19位、実際に行ったことがあるという「訪問率」は20位と、魅力度や観光意欲度に比べて低い評価になっています。

【山本】

観光意欲度が高い評価になっている一方、食品想起率等が想定的に低い評価になっていることについて、県としてどのように認識しているか？

【県】

観光意欲度は昨年の全国11位から今年は5位に上昇しており、これまでの全国に向けた情報発信等に一定の効果があったものと認識している。一方食品想起率も全国では上位に位置しているが、回答の大半をちゃんぽんやカステラが占めており、それ以外の県产品についても関係者と協力して長崎ブランドの魅力向上と情報発信に取り組んでいきたい。



(2) 食のブランド化について

【山本】

地域ブランド調査からは、長崎県は優れたブランドイメージはあるものの、その内容は実は漠然としたものであって、具体的な認知や購買、来県にはつながっていないのではないかと推察さ

れる。従ってあと一押しして実際に長崎へ行く、長崎の物を買ってもらう必要があり、私はその一押しのが「食」であると考える。

本県には食に関する様々な認証ブランド制度があり、これらを活用した販売促進が行われているが、代表的なブランド商品である「長崎俵物」と「長崎四季畑」について、県内外の認知度や売り上げ実績、今後の取り組みについて伺いたい。

【県】

「長崎俵物」については、売上が年間6億～7億円で、認知度は県内が58%、県外が28%となっている。今後はこれまでのホームページでのPR、俵物認定業者の商品開発や商談会への支援に加え、長崎空港でのデジタルサイネージ広告や、事業者のネット通販の強化を支援していきたい。

「長崎四季畑」については、令和2年度の売上が6億9千万円でこの5年間で2.6倍に増加しているが、認知度は県内が35%、県外では11%にとどまっている。今後は商品の魅力を伝える動画の作成とメディアへの発信、ネット購入が可能になるリーフレットの作成、コロナ禍に対応したカタログ販売等の販路の拡大に取り組みたい。

【山本】

本県には豊富な食材があり、食のブランド化についてそれぞれの部署で頑張っているが、部局横断的な取り組みが弱いと感じている。例えば近年「長崎は、美味しい！」というキャンペーンを行っているが、取り組みが断片的で面の展開になっていないため、認知度が上がらずに需要を取りこぼしているのではないかと思う。

そこで、「長崎は、美味しい！」という食に関するポータルサイト（インターネット上の玄関口）を立ち上げることを提案する。そうすることで、このポータルサイトから長崎俵物や長崎四季畑、県産品の店や食のイベント等の情報にアクセスでき、逆にそれからもポータルサイトにアクセスできるなど、長崎県の食に関する情報を一元化し、出入口を広げることで、売上やブランド化の向上につながると思うが、どうか？

【県】

現在多くの観光客に利用されている「長崎旅ネット」という観光ポータルサイトに食の特集ページを設けている。ご指摘を踏まえてこのページの中で長崎俵物や長崎四季畑の紹介を行い、一元的な情報発信をしていきたい。



(3) 日本橋長崎館について

首都圏において長崎県の食や文化、観光等の魅力を発信する拠点として、本県のアンテナショップ「日本橋長崎館」がオープンしてもうすぐ6年になります。本県は日本橋長崎館において県産品の販売、飲食、イベントの開催、観光案内、情報発信、販路拡大等の業務を民間事業者に委託する一方、家賃や共益費等で毎年約1億円を一般財源から拠出しています。



【山本】

日本橋長崎館のこれまでの来館客数と売上等の実績、また今後の取り組みについて伺いたい。

【県】

平成28年に開設した日本橋長崎館には今年3月までで244万人の方にお越しいただき、

延べ売上額は9億4千万円となっている。長崎館では物産や観光等、本県の魅力を発信とともに、消費者の声等の情報収集を行い、地元事業者へのフィードバックに取り組むなど、首都圏での情報受発信の拠点として誘客促進や県産品の販路拡大、魅力ある商品づくりにつなげる役割を担っている。今年度は市町と連携して新商品をテスト販売するチャレンジコーナーを設置して、商品の販売状況や消費者の意見を商品改良や開発につなげる機能の強化に取り組んでいる。今後とも関係者と連携を図りながら、首都圏における魅力発信や販路拡大に取り組んでいく。

【山本】

日本橋長崎館の2019年度単年の来館客数は58万8千人、売上額は2億1,400万円となっている。東京都内のアンテナショップ62店の内、来館客数が60万人以上は12店、この内70万人以上は7店ある。また売上額が2億円以上は22店、この内3億円以上は16店あり、私は物販機能という面では、日本橋長崎館の現状は物足りないと感じている。また観光PR機能や販路拡大に向けた営業拠点機能、情報受発信機能については、それらが実際の観光客数や売上、商品開発にどうつながったかという成果指標がないため、効果がわかりづらい。

アンテナショップは一般的の物販店舗とは性格が異なるとはいえ、多額の一般財源を投じて以上、目的に対する成果の測定は必要である。またインターネットの普及、ウィズコロナでの社会活動の変化を踏まえ、これらの目的が常設店舗でなければ達成できないのか、常設店としてどうあるべきかを改めて検討する必要があると思うが、県の考えは？

【県】

日本橋長崎館については、取引事業者へのアンケートを毎年実施し、満足度や販路拡大状況の把握に努めている。今後はSNSを活用した来館者へのアンケートを実施してアンテナショップが来県意欲度にどうつながったかの把握にも取り組み、アンテナショップとして最大限の効果が發揮できるよう、取り組みの成果をしっかりと検証して機能強化に努めていく。

【山本】

地域ブランド調査の魅力度ランキングで全国5位になるなど、「長崎」という名前には良いイメージやブランド力があり、ポテンシャルも高いと考えているので、これを効果的に引き出すための取り組みをお願いしたい。私も一緒に考えていきたい。

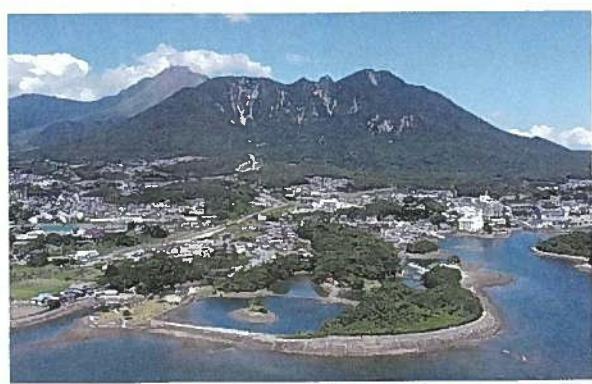
3. ウィズコロナ・アフターコロナにおける観光振興策について

(1) 隣県・九州内の観光周遊に向けた取り組みと各県との連携について

【山本】

島原半島は本県の東の玄関口として熊本県や福岡県と4つの航路で結ばれ、九州周遊のアクセス拠点として重要な役割を担っている。陸路だと数時間かかるルートも航路だと1時間足らずで行けるので、ツーリング等にも効率的である。

先日、九州中部商工連合会の総会で「九州観光の展望と環有明海エリアのポテンシャル」という講演があった。有明海を囲む福岡・佐賀・熊本・長崎の環有明海エリアには年間6,000万人の観光客が訪れているが、ほとんどが日帰りである。このエリアには世界遺産やジオパーク、歴史・温泉等、価値の高い共通の観光資源があり、4県が連携して点在する観光資源を周遊してもらうことで長期滞在につながるという話だった。そこで、有明海沿岸4県と新たな組織を設置して連携を強化する取り組みを行ってほしいと思うが、県の考えは？



【県】

これまでにも九州各県と協議会を設置し、連携して誘客対策や情報発信を行ってきたが、11

月に九州観光推進機構に九州域内旅行促進プロジェクト委員会が設置されたので、この委員会の中で有明海沿岸等ブロックを分けた形での周遊対策について提案していきたい。

4. 第4次食育推進計画について

(1) 持続可能な食を支える食育と、「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進について

【山本】

今年度からの国の「第4次食育推進基本計画」では、国民の健康や食を取り巻く環境の変化、社会のデジタル化の進展を受けて、「持続可能な食を支える食育」、「「新たな日常」やデジタル化に対応した食育」の推進が新たに重点項目に掲げられ、食と環境の調和、農林水産業や多様な主体とのつながりの深化、ＩＣＴ等のデジタル技術を有効活用した効果的な情報発信を進めるとされている。

この点について、本県ではどのように取り組んでいるか？

【県】

本県でも、ＳＤＧｓを踏まえながら、食と環境の調和を図るための食品ロス削減、日本の風土や環境に適応した和食文化の保護・継承を目的としたイベント等、持続可能な食を支える食育を推進している。また、新たな日常に対応したイベント時のパーティション設置や黙食、各種会議のオンライン開催等を行っており、今後とも効果的な食育の普及啓発手段としてデジタル技術を有効活用していきたい。



(2) 地域との連携による食育の推進について

【山本】

食育を県民運動として展開するには、県民一人一人が食育について認識し、行動することが必要であり、具体的には住民に直に接する市町の取り組みが重要になる。また施策の実効性を高めるには、地域において食育に関わる多様な

関係者が特性や能力を活かしつつ、主体的かつ密接に連携・協働して地域レベルのネットワークを築いていく必要がある。

そこで、本県市町における食育推進の取り組みの現状と、地域との連携による食育の進進について、県としてどのように取り組んでいるのかを伺いたい。

【県】

現在、県内では全ての市町で食育推進計画が策定され、地産地消や農林漁業体験、郷土料理の継承等、地域の実情に即した食育を地元の方々と連携して行っている。県では、地域における食育活動を支援するため、市町や民間団体等が実施する事業費の助成や、地域の模範となる食育活動の表彰制度等、地域と連携した食育に取り組んでいる。

【山本】

島原市の食育推進計画は、8つの基本施策について、市や関係団体のどこがどのように関わるのかがわかりやすく紹介されている。また市の食育推進会議の下に若手職員による担当者会議を設置し、自由な発想で地域と連携した具体的な計画を実施している。デジタル化についても、オンラインでの講習、朝食・郷土料理のレシピ本の発行やケーブルテレビでの紹介、またアンケートにおけるＩＣＴの活用等の取組が行われている。

他の市町でも様々な取り組みが行われていると思うので、市町担当者会議で積極的な意見交換を行い、先進事例を共有してレベルアップを図ってほしいと思うが、どうか？

【県】

毎年県・市町食育推進担当者会議を開催しているが、今後はさらに情報共有や意見交換を行う等、県・市町双方の食育推進のレベルアップが図られるよう取り組んでいきたい。

【山本】

国の第4次食育推進基本計画では、地域における食育の推進として、子ども食堂等に対して支援を行うとされており、今後は子ども食堂が食育推進の1つの場になると考えるが、県の見解と今後の取り組みを伺いたい。

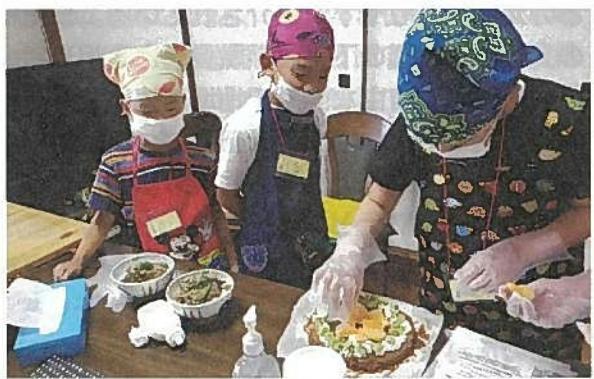
【県】

子ども食堂は、一緒に食事をすることで食の

楽しさを実感するとともに、食事のマナーの習得も期待できる。また調理の手伝いや郷土料理を食べることで、食への感謝の心や食品ロスへの意識、食文化の継承等、様々な食への関心を高める機会にもなる。県としても子ども食堂を運営するNPO等への各種支援制度の情報提供等の支援を行っていきたい。

【山本】

島原市の子ども食堂では、食生活改善推進員やボランティア、高齢の方や高校生も参加して子ども達と一緒に調理を行い、できたものと一緒に食べる機会を提供している。食材は地元の農家や食品業者の方等からの厚意で提供され、会場も空家だった古民家を提供いただき、改装や設備も地元の厚意で設置される等、地域の輪が広がっている。県としても、こうした事例を共有して広めるとともに、子ども政策局等の部局とも連携して状況に応じた支援をお願いしたい。



(3) 食育推進全国大会の開催について

【山本】

食育推進全国大会は、食育推進運動を重点的に実施する6月の食育月間における全国的な中核行事である。平成18年からこれまでに15回開催され、九州では佐賀県と大分県で開催されている。食育の重要性を県下全域に広め、県民運動として展開する契機として、この食育推進全国大会を本県で開催してはどうかと思うが、県の見解は？

【県】

県民の食育に対する理解を深め、食育の積極的な実践を促すためにも、食育推進全国大会の本県での開催は意義あるものと考える。また西九州新幹線の開業やMICE施設と連携したア

フターコロナ策の1つとして、交流人口の増加にも寄与するものと考えられることから、本県での開催について検討していきたい。

5. 地域包括ケアシステムについて

(1) 各圏域の構築状況と課題、対応について

高齢の方が介護が必要になってしまっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」。本県では国の目標である2025年度より2年早い2023年度に県内の全市町で地域包括ケアシステムを構築すべく、長崎県版の評価基準を基に構築状況を把握し、課題を中心にロードマップを作成して改善に取り組んでいます。

私は毎年の一般質問でその進捗状況を確認し、改善のための提案を行っています。

【山本】

令和2年度の県内の各圏域の構築状況と課題、今後の取り組みについて伺いたい。

【県】

令和2年度は、地域包括ケアシステムが概ね構築できたと評価できる圏域が、県内124圏域の90%にあたる111圏域で、前年度の105圏域から6圏域増加している。構築が遅れている圏域は、地理的に広域であることや、医療機関や介護施設等の地域資源が少ないことから、医療や介護分野の専門職及び行政職員が地域の課題解決のために一層連携を図りながら、基盤整備を進めていく必要がある。県としては市町に対し、課題の明確化、有識者による現地支援や人材育成研修等の支援を行い、1日も早い構築を目指していく。



(2) 2025年度に向けた今後の取り組みについて

【山本】

本県ではこれまでの取り組みの結果、多くの圏域で地域包括ケアシステムがある程度構築できていると思われる所以、これらの地域については今後は「充実期」として、これまでの取り組みを確認するとともに、地域包括ケアシステムの「構築」から「質の向上」に取り組む段階にきているのではないかと考える。

そこで、地域包括ケアシステムの2025年度の完全実施に向けた今後の県の取り組みについて伺いたい。

【県】

現在、新たな評価基準の策定に向けて検討を開始しており、地域住民の実感を重視した視点や、地域共生社会を見据えた動きにも対応した指標が必要だと考えているので、有識者の意見をいただきながら検討を進めていきたい。

【山本】

これまでの取り組みを進めるとともに、今後新たな評価基準を設けて取り組んでいくことは大変良いと思う。一方、地域包括ケアシステムが機能するためには、サービスの提供側の体制を整えるとともに、サービスを利用する受け手側への情報発信と理解も重要な課題である。

そこで、地域包括ケアシステムの認知度の現状と、現在介護を必要としている方や今後サービスを利用する世代への理解促進のための取り組みについて伺いたい。

【県】

昨年度、全市町が65歳以上の住民に実施した調査によると、地域包括ケアシステムについて、言葉も内容も知っていると答えた方は平均で3割弱にとどまっており、住民への周知が不足していると捉えている。県としては、ご自分の市町の地域包括ケアシステムの状況がわかる情報の発信を行うとともに、年齢や障害の有無を問わず利用できる多世代型の通いの場の設置を各市町に働きかけ、あらゆる世代が参画できる機会をつくる等、県民の理解促進に努めしていく。

【山本】

同じ調査で、「ご自分の地域で地域包括ケア

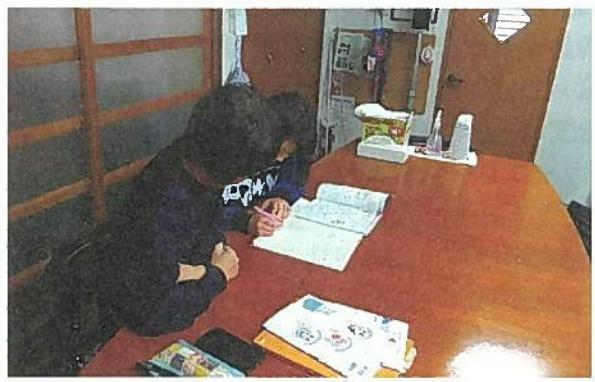
システムができていると思いますか」という問い合わせに対して、「わからない」という回答が7割以上ある。いざ利用しようと思った時にどういうサービスがあるかわからない、という問題がまだ残っていると感じるので、今後の計画の中で改善に向けた取り組みをお願いしたい。

6. ファミリーホームについて

(1) 長崎県社会的養育推進計画の進捗状況について

家庭における養育が困難、または適当でない児童の社会的養育について、本県では平成27年に、当時は施設が9割・里親が1割であった委託率を、国に合わせて施設本体・グループホーム・里親等の割合をそれぞれ3分の1にする「長崎県家庭的養護推進計画」を策定しました。

その後児童福祉法の改正を受けて、国が家庭的養育をさらに推進していくこととしたため、本県でも令和3年3月、新たに「長崎県社会的養育推進計画」を策定し、里親及びファミリーホームへの委託率を令和11年度に43.2%にする目標を掲げています。ファミリーホームとは、養育者の住居に5人~6人の子どもを受け入れて養育を行うところです。



【山本】

長崎県社会的養育推進計画における、里親及びファミリーホームへの委託率の進捗状況と課題、今後の取り組みについて伺いたい。

【県】

令和2年度の里親及びファミリーホームへの委託率は15.8%で、年度の目標の18.2%に達していない。要因としては、保護者の同意が取れることや、情緒行動上の問題で施

設でのケアが必要な児童が存在すること、適当な受け入れ先がなかったこと等が挙げられる。受け入れ先となる里親を増やす取り組みでは、長崎県里親育成センターが行う出前講座や、新聞等での啓発活動により、里親の登録数が増えている。今後はさらに里親制度の理解促進や、施設において情緒行動上の問題が緩和してから里親等への委託を進めることで1人でも多くの児童が家庭的養育環境の中で成長することができるよう努めていく。

(2) 県内のファミリーホームの現状と今後の取り組みについて

【山本】

長崎県社会的養育推進計画における令和11年度のファミリーホームの設置目標は13ヶ所となっているが、県内には現在まだ6ヶ所しかない。一方でファミリーホームの事業者の方からは運営にご苦労されている声を多く聞いており、里親及びファミリーホームへの委託率の目標を達成するには、ファミリーホームの整備や質の向上に向けた支援が必要だと考えるが、県内のファミリーホームの現状と今後の取り組みについて伺いたい。

【県】

県内のファミリーホーム6ヶ所への措置児童は、令和3年11月1日現在で22名となっている。また令和4年4月には諫早市に新設予定で、設備整備に必要な経費を計上している。ファミリーホームは夫婦及び補助者で運営することもあり、保護者が里親個人への委託に抵抗感を示す場合にも保護者に受け入れられやすいことから、家庭的養育を進める上で有力な選択肢なので、長崎県社会的養育推進計画に基づき整備に努めていく。

またファミリーホームにおける養育の質の向上については、養育力向上を図る研修の充実や各種情報の提供を継続するとともに、児童相談所・市町・里親支援機関等の関係機関がチームを組みながら、ファミリーホームでの養育を支えていく。

【山本】

児童養護施設等で指導員の補助者を雇い上げて業務負担を軽減するとともに、人材の確保を

図るための、国の「児童養護施設等体制強化事業」の対象に、令和3年度からファミリーホームも加わっている。本県でもファミリーホームの現状を踏まえ、職員の負担軽減と受け入れ体制強化に向けた人材の確保、スキルアップのために、こうした国庫補助事業も活用して取り組んでほしい。



7. 島原半島の県立高校について

(1) 島原半島の県立高校の現状について

島原市には、長崎県内で唯一、市内に県立の普通高校と商業高校・工業高校・農業高校等の専門高校が揃っていて、私立高校もあります。このため島原半島内の中学生の多様な進学希望に対応でき、島原市を始め半島内から多くの高校生が通学しています。

しかしながら、人口減少と少子化、生徒の半島外への進学の増加等によって、近年県立高校の定員が減少し、さらに定員割れの状況が続いている。

【山本】

まず、令和3年度の島原半島の県立高校の募集人員に対する充足状況を伺いたい。

【教育長】

島原半島にある県立高校8校の令和3年度の入学状況は、全ての高校が募集定員を満たしておらず、充足率は平均で72.3%となっている。

【山本】

島原半島の県立高校の定員割れの一因に、半島外の私立高校への進学の増加がある。特に昨年度からの高校の実質無償化によって、その傾向に拍車がかかっているのではないかと思われるが、島原半島から半島外の私立高校への進学

者の推移と、その要因に対する県の見解を伺いたい。

【教育長】

島原半島内の中学校の卒業者の中、半島外の私立高校へ進学した生徒の割合は、10年前の平成23年度卒業者が13.5%であったのに対し、令和2年度は21.3%と、7.8ポイント増加している。

私立高校では、メディアを積極的に活用した特色ある教育活動の周知広報や、広範囲から通学可能なスクールバスの運行の充実等の自助努力に加えて、令和2年度からの就学支援金制度の拡充による授業料実質無償化がスタートしており、これらが私立高校への進学割合を高めた主な要因と分析している。



(2) 今後の対策について

【山本】

県立高校の定員割れは、学校の活力や生徒の教育環境の悪化、ひいては地域の衰退にもつながってしまう。この状況を改善し、さらなる学級数の削減や統廃合を避けるには、まずは学校の魅力を向上させ、生徒や保護者に「この学校に行きたい」と思ってもらえるような取り組みが必要だが、現在の状況を改善するために県としてどのような対策を考えているのかを伺いたい。

【教育長】

社会の急激な変化に伴い、求められる資質や能力も変化しているため、専門学科においては、地域の成長を支える職業人材の育成に資するよう、産業界と高校が一体となった教育の一層の充実を図りたいと考えている。

また、普通科・総合学科では、地域と連携した探究的な学び等、将来を見据えた進路を主体

的に選択できる生徒の育成を目指すキャリア教育と、高い進路目標の実現を図る指導の充実に努めていく。

そのためには、教員自身が時代に合った教育を実践できるよう、研修の充実等、教員の資質向上にも努めていきたい。

さらに今後は、このような各学校の取り組みが魅力として地域や地元の中学校に伝わるよう、効果的な発信にも努めていきたいと考えている。

【山本】

県立高校の定員充足率向上のためには、やはりまずは学校の魅力を高めること、特に時代やニーズに即した先生方のさらなるレベルアップが必要と考えるが、これと合わせて3つ提案したい。

1つ目は、生徒、保護者の理解促進のためのPRの強化についてである。現在各高校ではオープンスクールや地域別説明会を行ったり、校長先生が各中学校を訪問したりしている。ただ生徒や保護者にはそれぞれの高校の従来のイメージが残っていて、現在の高校の取り組みや実績等が十分に伝わっていないのではないかを感じている。

そこで、地域別ではなく、各中学校別の学校説明会を行って、学校の方針や実績、「ぜひ自分たちの高校に来てほしい。」という思いを、もっと生徒や保護者に直接訴える必要があるのではないか。さらに中学3年生だけでなく、2年生以下の早い段階でもこうした説明会ができるないかと考えるが、見解を伺いたい。

【教育長】

これまでの取り組みに加えて、今後は各高校の魅力や特色を十分に理解していただくために、中学校との情報交換をさらに充実させるとともに、市町教育委員会の協力をいただきながら、中学校の保護者に直接説明できる機会の確保に努めていきたい。

また、中学2年生を対象とした説明会や、地域の中学生を対象とした体験活動等を開催する等、高校の魅力や特色の理解の促進を早い段階から図る取り組みについても、学校と一緒にになって考えていきたい。

【山本】

2つ目は、通学環境の改善のためのスクール

バスの導入である。本県では昨年度から通学費補助の支援が拡充されたが、地域によっては私立高校よりもバス代の通学費が高く、保護者にとって負担感が強い。

そこで、例えば島原市内の4校については、各高校が近距離にあって巡回が可能な場所にあるので、民間事業者の方や市とも連携して共通のスクールバスを導入することで、生徒や保護者の負担軽減を図ることができるのでないかと思うが、見解を伺いたい。

【教育長】

県教育委員会としても、生徒の通学にかかる負担の軽減は課題の一つと認識している。提案のあった共通のスクールバスの運行については、生徒の通学環境やニーズ、運行の経路、他の市への影響、事業実施主体、事業の採算性といった多くの課題もある。まずは地元の自治体、交通事業者の話を聞きながら、必要性や実現の可能性を探っていきたい。

【山本】

3つ目は、定員割れの高校における再募集である。本県以上に定員割れの多い高知県では、従来は高校入試を2月の前期と3月の後期の2回に分けて行っていたが、平成27年度からこれを3月の1回とし、その代わりにセーフティネットとして定員割れの高校について再募集を実施している。そして、再募集分で令和2年度は170人、令和3年度も160人もの合格者を出している。この制度は定員割れ対策だけを目的に行われている訳ではないが、結果として160人以上の県立高校の定員充足につながっている。

本県では今年度から高校入試が前期と後期の2回に制度が変わったばかりで、再募集を行うと入試が3回になってしまうという問題はあるが、県立高校の定員充足対策として、また他地域からの進学の道を開くという意味で検討の余地があると考えるが、県の見解を伺いたい。

【教育長】

入学者選抜については令和3年度から改善を図ったばかりなので、まずはその成果や課題について検証を行い、改善を重ねていく必要があると考えている。再募集については全県的な影響が考えられることから、入試制度全体のあり

方を引き続き検討していく中で、他県の状況も踏まえながら研究していきたい。

【山本】

再募集に関連して、高知県では県外からの生徒募集も強化している。本県でも県外からの入学は実績があり、離島留学制度のノウハウもあるので、こうした県外からの生徒募集の拡充も検討の余地があると考えるが、県の見解を伺いたい。

【教育長】

県外生徒の募集については制度上は既に可能となっているが、募集の充実や拡大を行うためには、離島留学制度の実態を考えても、何よりもまず受け入れ体制の整備等に対する地元自治体の協力と積極的なバックアップが不可欠なので、自治体の意向も踏まえていく必要があると考えている。

【山本】

私も市町との連携がポイントになると思う。小学校・中学校は市町の教育委員会、高校は県の教育委員会と、所管が異なる中で、専門系の高校については比較的連携ができているが、普通高校については市町との連携が十分ではないと思っている。高校の定員割れは市町の活性化の問題にもつながっていくので、ぜひ連携を進めていただきたい。

また、先ほどは高知県の例を挙げたが、県立高校の定員割れは全国的な問題であり、複数の県で再募集を行っているので、こうした事例から何かヒントはないか探ってほしい。

いずれにしても、まずは子ども達のために、私立高校とも切磋琢磨しながらより良い県立高校の実現に向けて取り組んでほしい。



※私の一般質問や予算決算委員会の総括質疑については、インターネットでご覧いただけます。

(「山本由夫」→「山本由夫のホームページ」→「発言集」でご検索下さい。)

◆農水経済委員会の主な質疑◆

1. 産業労働部関係

コロナによる経済損失とコロナ対策予算の効果について／新しい生活対応支援補助金について／休業要請協力金について／時短要請協力金について／事業継続支援給付金について／一時支援金及び月次支援金について／事業復活支援金について／コロナ行動制限緩和と飲食店認証制度について／需要喚起策について／サービス産業事業再構築支援事業について／高校生・大学生の県内就職率及び地域内就職率について／県外進学者Uターン就職促進事業について／Nピカ認証事業について／移住創業・事業承継促進事業について／誘致企業と雇用計画について／長崎県職業能力開発計画について／外国人材受入促進事業について／県内企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）について



2. 農林部関係

コロナによる経済損失とコロナ対策予算の効果について／持続可能な花き産地づくり事業について／高収益作物次期作支援交付金について／野菜生産出荷安定対策費について／新構造改善加速化支援事業について／ながさき農林業・農山村構造改善加速化事業について／農地耕作条件改善事業について／農業次世代人材投資事業と新規就農者経営発展支援事業について／農業所得向上対策について／長崎農産物商品力強化事業について／長崎四季畑ブランド推進事業について／ながさき地産地消活性化支援事業について／食育に関する農林部の取り組みについて／島原振興局の再編と島原農村整備推進室配置について／スマート農業の推進について／中山間地域所得確保推進事業について／ながさき森林環境税について

3. 水産部関係

コロナによる経済損失とコロナ対策予算の効

果について／県産水産物販売促進緊急対策事業について／漁業経営セーフティネット事業について／浜の活力再生プランと漁業所得向上対策について／次代を担う漁業後継者育成事業と新規漁業就業者について／長崎俵物について／長崎県の魚愛用店について／食育に関する水産部の取り組みについて／島原漁協等への支援について／長崎県水産物輸出倍増事業について

◆離島・半島地域振興特別委員会の主な論議事項◆

有明海の航路を活用した観光振興施策について／離島留学における受け入れ体制の整備並びに支援と半島地域への活用について／自然環境や課題先進地としての特性と先端技術を取り入れた離島半島地域の活性化について／有人国境離島法の活用と制度の維持、改善について／再生可能エネルギーの採算性確保に向けた支援の充実と、市町や利害関係者との協力による推進について

※農水経済委員会、離島・半島地域振興特別委員会の議事録はインターネットでご覧いただけます。

（「長崎県議会」→「もっと知りたい県議会」→「会議録検索」でご検索下さい。）



◆近況◆

昨年もコロナの影響で行事やイベントの多くが中止になり、議会活動も会議時間の短縮や視察・訪問の自粛等の制限がありました。このため、皆様にもお目にかかるご無沙汰を重ねておりますことをお詫び申し上げます。

その中でも、可能な限り県民の皆様や関係団体、市を訪問し、コロナ禍での厳しい状況や支援策の要望を伺い、県や国に要望してまいりました。コロナ以外でも皆様からも様々なご意見ご要望を頂戴しており、その都度県の担当部署と協議して改善等の対応をお願いしております。

新型コロナウィルスについては、昨年末に感

染力の強い変異型「オミクロン株」が発生し、本県でも今年に入って急速に感染が拡大しました。このため、本県でも1月下旬から「まん延防止等重点措置」を適用し、感染拡大防止を最優先とした対策を講じています。

今後ともまずはコロナ対策を最優先として、感染拡大防止と医療体制の維持、経済と雇用、日常生活の維持のための対策に国・市とともに取り組んでまいります。また一方で、コロナ終息後を見据えた消費拡大や事業再構築支援等の経済回復策にも取り組んでまいりますので、皆様には引き続き感染拡大防止にご協力いただきますとともに、国・県・市のコロナ対策支援事業を積極的にご活用いただきますようお願い申し上げます。



◆ 今後の取り組み ◆

長崎県では令和3年度から、今後5年間の政策の基本となる「長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025」がスタートしました。本県の最大の課題である人口減少対策を中心に、若者の県内定着・移住対策、子育て支援、成長産業の創出・一次産業や観光産業の活性化、医療・介護等のサービス確保、健康長寿対策、交通ネットワークの確立、安全安心なまちづくりに取り組んでいます。

長崎県は、今年9月23日予定の西九州新幹線の開業、長崎駅周辺の再開発、特定複合観光施設（IR）の誘致、A I・I O Tによる産業構造の変化等、大きな変革の時期を迎えています。また新型コロナウィルスによる仕事や働き方の見直し等、社会の変化のスピードが加速し、地域のあり方も変わろうとしています。

島原半島においても、こうした変革を活かすとともに、島原道路の早期開通、農水産業や観光業等の基幹産業等を始めとする地場産業の振興、魅力ある地域資源を活かした賑わいあふれ

る地域づくり、若者の地域内就職やU・Iターン、住民の皆様が安心して支えあいながら生き生きと暮らせる地域づくりのために、各種施策に取り組んでいます。

県の財政は厳しい状況が続きますが、これらの変化も捉え、引き続き行財政改革や自主財源の確保、国の予算の獲得等を通じて必要な事業に効率的に充てができるように努めてまいります。

今年3月、3期12年にわたり県政のかじ取りを行っていただいた中村法道知事が退任されました。中村知事は県政全般に目配りして把握され、県民のために誠実に公正に業務を遂行されました。地元の島原半島についても、島原道路の建設推進、農地の基盤整備等の農業を始めとした産業の支援、島原病院への小児科設置等、地域の振興に尽力され、着実に成果を挙げてこられました。

改めてそのご功績に敬意と感謝を申し上げますとともに、その施策の継続・発展に取り組んでいく所存です。

今後とも皆様のご意見ご要望をお聞きして県や国に提案・要望し、市と県、国をつなぐパイプ役として活動してまいりますので、引き続き皆様方のご指導をどうぞよろしくお願い申し上げます。



**長崎県議会議員
やま もと よし お
山本由夫**

(事務所) 〒855-0861
島原市下川尻町7904番地
TEL. 64-2180/FAX. 64-2185
E-mail:yamamotoyo@mx52.tiki.ne.jp

【明日の島原のために!】